

同志社大学

2010年度 卒業論文

母性とそのとりまく環境について

社会学部社会学科
学籍番号：19071059
氏名：岡田 麻実
指導教員：立木 茂雄

(本文の総字数：20212字)

母性とそのとりまく諸問題について

学籍番号：19071059

氏名：岡田麻実

【キーワード】母性、女性、母親、児童虐待、子育て、

現代の女性は自身と子供との関わりにおいて様々な葛藤と戦っている。職業経験その他を通じ、自らのアイデンティティを「母であること」に求めない一方で、「自分の手で子供を育てないと可哀想」という葛藤があるのだ。温かい、優しいといったイメージで表現されることの多い「母性」は、女という性に「本能的」に備わった「母親としての自然な性質」だと捉えられることが多い。女性に自然に備わった母性によって温かい愛情を受け子供は育つのが幸せである、児童虐待は母親の母性喪失によるものだとといったようにである。

しかし、自然的、本能的な事実ははじめからそれとして存在するのではなく、ある事柄を「自然的」「本能的」と規定する社会的な背景によって「事実」として認識される。本論文では「母性」という言葉に着目し、その概念と歴史を探るとともに、それが女性の社会状況や医療技術などの社会的環境によって大きく変わっていくこと、またそれ自体が逆にどのように現代社会の女性の「子産み」「子育て」に影響を与えているかを示すことで「母性」のとりまく問題について考察していく。

目次

はじめに	1
1 母性の誕生と歴史	1
1.1 「母性」の誕生と歴史	1
(1) 「母性」とは	1
(2) 母性保護論争	2
2 「三歳児神話」と母性イデオロギー	4
2.1 大衆意識としての「母性」	4
(1) 三歳児神話	4
(2) 「三歳児」ブームの到来	5
(3) 「三歳児」の大切なわけ	5
(4) 現代の「母性」	7
3 「母性」は自然なものであるという認識が孕む危険性	8
3.1 「母性」をめぐる問題点	8
3.2 「母性喪失」	9
(1) 育児ノイローゼ型子殺し	9
3.3 選択としての「母親専業」と「三歳児神話」	11
(1) 母親たちのダブル・マインド	11
(2) 「自分で子育てしたい」のは何故か	12
(3) 閉ざされた母性	13
3.4 保育所入所措置に見る母性信仰の弊害	14
3.5 「よりよい子育て」に追い込まれる母親たち	15
(1) 保育所の抵抗感	15
(2) 「良き母親」としての女性	16
4 考察	17
おわりに	18

参考文献

参考 URL

はじめに

「人は女から生まれる。」この単純な事実を考えると、私たちはしばしば、その営みの基本的性質や連続性に目を向けてしまう。なぜなら人を生み育てるという営みは、街を作ったり大地を耕したりするのと同じくらい厳しい労働を必要とする。（「労働」を意味する labor には「陣痛」という意味もあることが思い出される。）「生命の生産」は「生活資料の生産」と同じくらい重要な、人間生活を維持するための基本的な営みだといえるのだ。人間の歴史の最初から現代に至るまで、女は子供を「産んで」きた。人間の歴史が動いてきたのは、女性のその営みがあったからであり、その営みは全ての過程において、独りの女性の人生観を変えてしまうほどの強烈な体験として意識されてきた。

その営みをほかの生産活動と同じく労働として位置づけ、その「隠された労働」を見えるようにしようとするからこそ、私たちは、女性の「子産み」「子育て」を歴史貫通的な基本的営みとして性格づけようとする。（江原由美子『制度としての母性』1996）

けれどこのことと、「子を産むこと」「母親になること」を「女という性に「自然」に備わった普遍的・不変的な営みとして把握することは、同じではない。

女性の「子産み」を歴史観津的な基本的営みとして位置づけようとするあまり、しばしば、その連続性や不変性を強調しがちである。しかし女性が「子産み」「子育て」は「自然の営み」ではなく、あくまで「人間の営み」である。

その意味の歴史的变化やそこにおける女性達の葛藤を探っていく。

日本においては「自然としての母性」、すなわち女性が「母親としての自然な性質」を持っておりその性質には「子供への本能的・先天的な愛情」などが含まれているといった概念を解体するとともに、女性の子育てなどの具体的な営みに対してそれらの概念が、どのような社会的影響を受けているのか、歴史的社会的な変化によってどのように変化してきたのかを明らかにしていく。

1 母性の誕生と歴史

「母性」という言葉がどのような社会的背景のもとでどのように形成・使用されてきたかを考察していく。

1.1 「母性」の誕生と歴史

(1) 「母性」とは

「母性」という言葉が日本ではじめて使用されたのは沢山[1979]によると大正の初めである。この語はエレン・ケイの moderskap の訳語（スウェーデン語。英語の motherhood, maternity に当たる語）として登場した。当初は必ずしも「母性」という言葉

だけでなく、「母心」「母的愛」などと併用されており、「母性」として定着したのは昭和期に入ってからだという。その後一般化し、自明のごとく用いられるようになった。

[広辞苑] (岩波書店)によると

母性 女性が母として持っている性質。また母たるもの。

母性愛 母親が持つ子に対する先天的・本能的な愛情。

とある。「母性」は、女が「母」となれば当然もつ性質であり、「母性愛」とは、先天的・本能的にもつ「自然」なものであるということになる。実際、現在頻繁に「母性」は女性があつた自然なものであるという認識の下、「母性本能をくすぐられる」といったような会話が多々なされている。

ところが、「母性」という言葉が使われるようになったのは、1910年代後半の「母性保護論争」以後のことで、100年ほどの歴史しかない。言葉がないということはつまり、そのような観念や事実もなかったということであろう。

加納美紀代[1991]によると、「母性」という言葉を初めて使ったのは、与謝野晶子の「母性偏重を排す」(『太陽』1916年2月号)であり、これに対し平塚らいてうが「母性の主張について与謝野晶子に与う」で反論したことがきっかけで、母性保護論争のさまざまな論者によって「母性」が使用されている。

(2) 母性保護論争

1910年後半、山田わか・山川菊江・平塚らいてう・与謝野晶子等の間で交わされた「母性保護論争」が「母性」という言葉が、一般に普及するきっかけとなった。

一連の論争のきっかけとなったのは、山田わかの夫である山田嘉吉が雑誌『女王』に発表した「母性保護同盟に就いて」という文書だった。母性保護同盟とは、スウェーデンのエレン・ケイの影響をうけて、1914年にドイツで結成されたもので、「妊娠・分娩・育児期にある母親の国家による保護」を提唱するものであった。この「国家による母性保護」という考え方に対して、晶子は「母性偏重を排す」(『太陽』(1916年2月))を発表した。トルストイの「女は自身の上に必然に置かれている使命即ち労働に適した子供を出来るだけ沢山生んでこれを哺育しかつ教育することの天賦の使命に自己を捧げねばならぬ」という論旨や、エレン・ケイの「女の生活の中心要素は母となることである」という論旨に対し反対を唱えた。

人間の万事は男も女も人間として平等に履行することが出来る。それを男性女性という形式の方面から見れば、その二つの異った形式に従っていろいろの異った状態が履行の上にあるいは生じたり生じなかつたりするだけである。具体的に言えばトルストイ翁は男は種族の存続を履行することに与り得ないように言われたが、それは何人にも明白な誤謬

である。人間は単性生殖を為し得ない。男は常に種族の存続に女と協力している。この場合に唯男と女とは状態が異なるだけである。男は産をしない、飲ますべき乳を持たないという形式の方面ばかり見て、男は種族の存続を履行し得ず、女のみがそれに特命されていると断ずるのは浅い。性情の円満な発達を遂げた父母の間に子に対する愛が差別のないのをよく考えても内面的には男女の協力が平等であることが想われる。(中略) エレン・ケイ女史などが生活の表面に起伏して中心要素となる無料の欲求が永遠に対立しているこの見やすい事実を知っていながら、そこに欲求の中の母性ばかりを特に擁立して絶対の支配権を与え、いわゆる絶対母性中心説を以て我々婦人に教えられるのは、対等であるべき無数の欲求に第一義第二義の褒貶を加える非現実的な概念から脱し切らない議論のように私には見える。(中略) 旧式な良妻賢母主義に人間の活動を束縛する不自然な母性中心説を加味してこの上人口の増殖を奨励するような軽佻な流行を見ないようにしたいものである。(与謝野晶子 『太陽』 1916)

晶子のこの主張に対し、平塚らいてふは『文章世界』(1916年5月号)で「母性の主張について与謝野晶子氏に与う」と題した反論を発表し、男女の性的差異を容認する立場をとり、当時の劣悪な労働条件下における母性の保護の必要性を強調した。

ところが、皮肉なことに「母性偏重」を排撃し、「国家による母性保護」に反対した与謝野晶子によって「母性」という言葉が普及されたのである。そして、時代は晶子の主張するところや、後に伊藤野枝が主張した「自由母権」という発想を押し流し、「母性」はらいてうの意図した意味を超えて、国家という枠の中に組み込まれていった。

そして「母態」とは、文字通り「母である状態」であるであるが、一人の女の生活は「母性中心、友性中心、妻性中心、労働性中心」と様々な状態で規定することができ女のアイデンティティを「母性」にだけ求めることを否定したのだ。しかし、この後「母性」という言葉が定着するに従って抽象的な概念として一人歩きを始めるようになる。(香内信子 『資料 母性保護論争』 ドメス出版 1984: 150-224)

その結果、本来当然もつべきもの、つまり女の存在そのものを意味した「母性」は、外側からの規範である「良妻賢母」以上に女のアイデンティティを脅かすイデオロギーとなっていく。そしてその「母性」は、必ずと言っていいほど、自己犠牲と無限抱擁を原則としており、子が何をしようが無限に見守り、許し、厭わない存在とされる。子のためには我が身を犠牲にすることも厭わないといった観念自体は「母性」という言葉の登場によってはじめて生まれたものではない、一慈悲の権化としての観音信仰など、ひろく庶民の間に根付いていたもの[加納実紀代 1991]—であった。この後「母性」という言葉は、そのような庶民の信仰をすくいあげつつ近代的な「自我」を真っ向から否定し、女に「無我」と「献身」を要求するものとなったのだ。

2 「三歳児神話」と母性イデオロギー

2.1 大衆意識としての「母性」

(1) 三歳児神話

「自然的」「先天的」「本能的」「生理学的」事実は、それ自体として存在するのではない。それらはある事柄を「自然的」「先天的」と規定する社会的実践(言説)によって、そうした「事実」として構成されるのである。(江原由美子 1998)

江原(1988)の指摘しているように、「母性」という語についても同様であり、そしてこの「母性」という概念の規定に重大な影響を及ぼした社会的実践が「三歳児神話」と呼ばれるものである。「三歳までは母の手で」という人々の意識形成の背後には何があるのか。どんな事象もわれわれの社会がそれを当たり前とする、いわば意識的な作業によって成立する。「三歳児神話」という言葉、現象がどのような社会背景のもとでどのように形成・使用されてきたかを考察するため、1961年高度経済成長後の池田内閣に注目していく。この当時の厚生省によって、

「日本社会が近代化するにつれて当然計画出産が普及する。生活収入に比例した適当な数の子供を生むことになる。すなわち小家族主義に移行してくる。したがって若年労働人口が激減するという事態になることが予想される。そこでこれから生まれる数の少ない子供を健全に育て、立派な人間に仕上げるといふ、特に技術革新時代に諸外国の競争に耐えられるような人材を作っていくことを考えないわけにはいかない。」(黒木利克 『日本の社会福祉』 pp34 1964)

という幼児の資力と能力の開発についての働きかけが行われた。厚生省はこの立場から、幼児の資質と能力の開発について各所に諮問した。この諮問に対して人口問題審議会によって「今後の人口構造の推移からみて、子供の人口は非常に大事である。これを健全に生み、育て、よき生産人として国際競争力に耐え、日本民族として世界に伍して行くためには、児童はよりよく守られなければならない。」と答えている。黒木はさらにマスコミへの働きかけを熱心に行ったため、マスコミの力も相俟って新聞には児童問題を経済・労働問題として大々的に取り上げられた。池田は新春の新聞座談会において『要するに人づくりの根底は、よい母親が立派な子供を生んで育てることなんだ』と話し、これによって幼児の健全な人づくりの問題に新しい展開が示されたのだ。

このように池田内閣の主な施策として三歳児の一斉検診の制度化が打ち出され、人づくり政策の重要な一環となったのである。このように乳幼児と母性への管理政策の土台作り

は完成され、「三歳」と「母の手」という価値認識がなされていった。

黒木は、その著書の中で自分はジョン・ポールビー辺倒ではないが、乳幼児時代における母性愛と家庭情緒の欠如と不健全が、子どもの不幸さをもたらしているということが明らかにされたこと、また母性的愛情というものはあたかもビタミンや蛋白質と同様に乳幼児の人格形成には不可欠なもので、家庭での養育が非常に重大であることを主張している。

またこの高度成長期の経済政策は、各家庭に家事や育児を無償で行う労働力つまり主婦をおくことを方針としていた為、「育児=母」の方針と呼応する形で「女=家庭へ」という認識が広められた。女性は家庭にとどまり、育児専門の位置におかれることになったのだ。このような国家によって、子供は常により労働力となることを期待され、さらにその健全な労働力を産み、育てるという範囲において母親が認識されることになった。子どもの為の存在としての母親という地位を与えられたのである。これは、「天皇の赤子」を産むが故に母体は尊いとされていた時代となんら変わりはないと言える。(小沢『臨床心理学研究』1989: 88-125)

(2) 「三歳児」ブームの到来

この節では、前で述べた「三歳児検診」という国の政策が、大衆意識としての「三歳神話」を作っていった状況を詳しくみていく。

前述したようにこの検診への通知書が全国の家庭に出されたのは1961年のことである。1960年代前半は東京オリンピックの影響で各家庭に一気にテレビが普及し始めたころであり、ちょうどこの頃に、『三歳児』という母親向けの幼児教育番組が企画制作されたり、これに流れをあわせるように1966年、黒木によって『三歳児』(船川幡夫ほか編 1966)という著書が出版された。帯カバーには「すこやかに、よい子にと願うおかあさん方へ、大切な三歳児の決定版!!」とつけられ、1978年までに50版を重ねている。この本のまえがきには、NHKから番組制作の委託を受けたこと、母親と子供との関係を重要なテーマとし、全体として母親としての意識改革を目的としていることなどが書かれている。

国家や行政の施策と世論作りが平行して進められることは、どの分野でも常にみられる現象であるが、このように、乳幼児と母性をめぐるムード作りも三歳児検診の開始時期と無縁であったとは思えず、互いに相俟って「三歳」が大切という意識に影響を与えるものとなったのだ。つまり、三歳児検診の導入にあたり厚生労働省が世論操作をし、「三歳までは母の手で」という大衆意識を形成させたのだ。

(3) 「三歳児」の大切なわけ

それでは、そもそもなぜ「三歳児」なのか。

三歳児検診の通達には、その方針の冒頭に「幼児期において、身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である三歳児…」と述べられているが、どう最も重要であるのか、